

「平成 29 年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業」開催

2017 年 6 月 23 日（金）～25 日（日）の 3 日間、日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）にて平成 29 年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業が行われました。平成 24 年からスタートし、今年で 6 年目になる中学校武道必修化ですが、今年は以下の点で 3 時間の研究授業を実施しました。

- ①仲間とともに学びあい、上達する喜びを味わうとともに、基本となる技を用いて相手の動きに応じた攻防ができるようになる。（指導書より※）
- ②礼儀作法の指導と少林寺拳法の特徴を学び、伝統的な行動の仕方と考え方を理解し、日常生活に生かせるようになる。（指導書より※）
- ③運動で実感したことを言語化し、自己の行動を客観的に分析できる。
- ④電気通信大学のご協力により、認知科学の知見をいただき実施した。



